

# 令和7年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和7年五所川原市教育委員会第6回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第20号	令和7年6月20日	五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について	令和7年6月20日	原案可決
議案第21号	令和7年6月20日	五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について	令和7年6月20日	原案可決

令和7年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

日時：令和7年6月20日（金） 午後4時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和7年第5回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第20号 五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について
- 第 6 議案第21号 五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 第 7 その他

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀
1番	丁子谷	悟	委員
2番	奈良	陽子	委員
3番	楠美	恭寛	委員
4番	奥山	彩香	委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長	藤原	弘	明
社会教育課	課長	須藤	淳	也
スポーツ振興課	課長	棟方	龍	峰
学校教育課	課長	村元	宏	禎
学校給食センター	課長	蒔苗	勝	久
図書館	所長	葛西		一
	館長	山内		淳

◎職務のため出席した職員（2名）

教育総務課	課長補佐	大久保	正	軌
学校教育課	課長補佐	工藤		大

◎傍聴者 1名

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和7年五所川原市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名するとありますので、2番奈良委員、4番奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期の決定を議題といたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決しました。

◎前回会議録の承認（令和7年第5回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。6月4日に開会し、昨日、6月19日に閉会しました市議会令和7年第4回定例会について報告します。今回は一般質問を通告した7名のうち、4名の議員から教育委員会への質問がありました。和田祐治議員からは、教育費に係る子育て世代の経済的負担に関して「修学旅行の目的と果たす役割、必要性について」、「市内小中学校の修学旅行の実施計画について」の質問がありました。平山秀直議員からは、教育費の無償化に関して「高校授業料無償化と所得制

限の撤廃について」の質問がありました。桑田哲明議員からは、新・旧金木公民館に関して「コミセンとして建設された場合に公民館で実施されてきた高齢者大学などの生涯学習等はどうなるのか」、戦没者慰霊祭と金木招魂堂に関して「金木招魂堂を文化財として指定する可能性について」等の質問がありました。藤森真悦議員からは、幼・保・小架け橋プログラムに関して「取り組み状況や意義について」の質問がありました。また、予算特別委員会においては、学校給食センター調理・配送等業務委託料に関して、平山秀直委員から「委託業者の決め方等について」、木村慶憲委員から「プロポーザルによる業者選定の手続及び選定に係る会議録の公表について」等の質問がありました。一般質問と予算特別委員会の質問及び答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほどご覧ください。報告は以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第20号「五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

(議案第20号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(委員からの発言なし)

それでは質疑を終結いたします。これより採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第6、議案第21号「五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。本件について、担当より説明願います。

○学校給食センター長

(議案第21号について提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(委員からの発言なし)

質疑を終結いたします。これより採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎その他

○教育長

その他としてまず各課から何かありませんか。

○教育総務課長

金木中学校案内看板撤去について報告いたします。資料をご覧ください。前回定例会におきまして、楠美教育委員から金木中学校の案内看板が老朽化している旨のご指摘がありました。現在、金木中学校の案内看板は4か所設置されております。お配りした資料の図①番の箇所につきましては、楠美委員のご指摘の箇所でございますが、撤去いたしました。②・③番につきましては、現状使える状態であるためそのままにしております。④番につきましては、看板の文字が判別できない状態でしたので、学校の了解を得た後、こちらも撤去いたしましたので報告させていただきます。説明は以上です。

○教育長

ただいまの件について、委員の皆様から何かありませんか。

(委員からの発言なし)

その他、各課から何かありませんか。

○スポーツ振興課長

5月21日開催の第5回定例会の際に丁子谷委員から学校部活動地域移行について、むつ市での取組状況、受益者負担の考え方、指導者の福利厚生等の3点の質問がありましたので回答いたします。初めにむつ市の「むつかつ」の取組み状況からお話いたします。むつ市は教育委員会の中に地域クラブ企画推進課を立ち上げ、愛称「むつかつ」として市の予算においてクラブの庶務、送迎バスの運行、指導者の報酬支払などを行っています。職員体制は、職員8名、会計年度事務補助員2名、会計年度クラブマネージャー14名の計24名体制で、各々のクラブの庶務、庶務の内容としては、指導者の支援、シフトの調製、大会参加手続きなどを担っております。クラブ数は文化クラブが美術や吹奏楽などの10クラブ、スポーツクラブは陸上やサッカー、また今年度から6クラブが増え、13クラブを運営しております。指導者への報酬は、時給1,600円に設定しておりまして、その他費用弁償としまして、選手の旅費や宿泊料を別に支払っているとのことです。また、スポーツ安全保険に加入しており、指導者の怪我等の補償を行っています。利用者負担額は1クラブ毎月1,000円を会費として徴収し、遠征時の交通費や宿泊料、個人登録料は別途徴収しているとのことでした。運営費は決算額で令和5年度は9,900万円、令和6年度は1億8,500万円、令和7年度はさらに増額となっているとのことでした。予算増の要因としては、活動数が増えたことと、送迎に係る経費が上がったこととなります。課題としましては、人数が多くなるほど人物像を把握できない、生徒間や保護者間のトラブル

ルへの対応、勝ちたいなどの生徒の考え方への対応、また年々増加する予算についてなどが問題となっているとのことでした。次に当市の受益者負担の考え方についてですが、地域クラブは学校活動とは異なりまして、指導者への報酬やクラブの運営費などの経費が必要となります。費用は個人負担となりますが、参加しやすい個人負担額になるよう地域クラブにお願いしてまいります。また経済的に困窮している世帯への支援については今年度検討していくこととしております。次に指導者への福利厚生です。まず市として指導者を雇用するものではなく、地域クラブが主体の活動に移行してまいりますので、指導者の報酬や保険の加入等については、地域クラブとの協議の際にお願いしてまいりたいと考えております。事故対応についても地域クラブが対応していくことを想定しておりますが、対応の仕方などは指導者講習会を開催しまして各地域クラブに伝えていきたいと考えております。最後に部活動地域移行の進め方について説明いたします。昨年度、五所川原市部活動地域移行推進計画を策定しまして、今年度から各学校や地域クラブと協議していくこととしております。スポーツ活動の進め方としましては、むつ市の取組とは違いまして、教育委員会が主体とならず、地域が主体となる地域クラブに活動を移行することとなります。現在の進捗状況ですが、地域クラブの現状調査が終了しましたので、今月から各学校及び地域クラブとの協議を開始することとしております。回答は以上です。

○教育長

ただいまの件について、委員の皆様から何かありませんか。

○丁子谷委員

受益者負担というのわかりますが、学校予算というのは税金の中での対応だと思います。やはり納税者が優遇されるような考え方を持てば全て受益者負担という、例えば生活苦でできない子供がいると、やはり市政がどうなのかとなりますので、その辺の配慮はいつも持っていただきたいと思います。

○教育長

大事な観点だと思います。今、生活に困窮している方をどう支援していくかを模索しているということですので、そこをしっかりとやっていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○スポーツ振興課長

はい、わかりました。

○教育長

その他として委員の皆様から何かありませんか。

○奥山委員

今回の定例会でいただいた働き方改革の推進プランの中で、新たに加わった取組について具体的に教えていただきたいと思います。まずはノー残業デーの推進ということで、五所川原市で以前から取り組んでいたと思いますが、今後の令和7年度、8年

度、9年度は、どのように改革を進めようとしているのかお伺いしたいです。

○学校教育課長

今のご質問についてお答えいたします。ノー残業デーの設定についてですが、この第2期のプランを実施したのが年度途中となっておりましたので、今年度は混乱を避けるために、各学校で準備が出来次第、可能な範囲でお願いしております。なお、令和8年度については、年間行事予定を組む段階で、確実に週1日ノー残業デーを設定していただくということをお願いしておりました。

○教育長

他に委員の皆様から何かありませんか。

(委員からの発言なし)

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて令和7年五所川原市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午後4時20分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月20日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也